

令和2年度 介護職員スキルアップ研修 【実践編】

実施機関：社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室

1. 研修の目的

高齢者介護において、その人らしい暮らしを支えるためには介護職や医療職との連携は不可欠です。日常生活を支援する介護職員には、高齢者の心身の変化にいち早く気づき、適切に医療職につなげる役割が期待されます。

そこで本研修では、職場内の職員育成にあたる中堅職員が、高齢者の医療的知識や医療職との連携のポイントについて実践的に学ぶことで、職場全体における介護の質を高めることをめざします。

2. 対象

都内に所在する以下(①～⑮)の介護保険事業所においてA、B、Cの条件を全て満たした方

A: 介護職員として実務に従事していること

B: 介護福祉士等の資格を有すること

C: 研修受講後に事業所内での伝達研修を行えること

- | | |
|--|-------------------------|
| ①訪問介護事業所(夜間対応型含) | ②訪問入浴介護事業所 |
| ③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含) | ④通所リハビリテーション事業所 |
| ⑤短期入所生活介護事業所 | ⑥短期入所療養介護事業所 |
| ⑦認知症対応型共同生活介護事業所 | ⑧小規模多機能型居宅介護 |
| ⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | |
| ⑩特定施設入居者生活介護事業所(包括型、地域密着型含む。ケアハウス、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅) | |
| ⑪介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含) | |
| ⑫介護老人保健施設 | ⑬介護療養型医療施設 |
| ⑭介護医療院 | ⑮看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) |

3. 受講料 無料(資料代含む)

4. 日程・会場 各回とも内容は同じです

■開催時間 各回 9:25～16:00

※いずれの回も定員になり次第締め切ります

コース (定員)	日程	会場	申込締切
第1回 (40名)	令和2年12月17日(木)	会場／飯田橋レインボービル ・最寄駅 JR飯田橋駅他	令和2年 11月4日(水)
第2回 (45名)	令和3年2月25日(木) ※市部事業所優先	会場／三鷹産業プラザ ・最寄駅 JR三鷹駅他	令和3年 1月12日(火)

5. 申込方法

東京都社会福祉協議会 研修受付システム「けんとかん」からお申込みください。

* 各施設・事業所ごとに発行されているID、パスワードでログインし、受講申込みフォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

* 受講申込み後は、必ずトップページの「申し込み確認」から申込み状況の確認をお願いします。

【団体登録がお済みでない法人・事業所】

◆ 東社協研修受付システム「けんとかん」(<https://www.shakyo-sys.jp/kensyu/tokyo/>)にアクセスして、「新規団体登録」をお願いします。新規団体登録の申込み後、ID、パスワードが発行されるのは翌営業日です。申込締切日を勘案のうえ、手続きをお願いします。

6. カリキュラム

* 担当講師及び時間割については受講決定時にお知らせします。

		科目名
午前	【講義】	高齢者の日常生活における介護の気づき
		高齢者の日常生活を支える介護における気づき (実践編)
午後	【講義】	医療介入への気づきと状態の観察とその対応

7. 事前課題について

本研修では、研修受講前に事前課題に取り組んでいただきご提出いただく予定です。
詳細は決定通知時にご案内いたします。

8. 注意事項

- (1) 上記「2 対象」をよくご確認のうえお申込みください。
定員を超過した場合には、これまで受講したことがない、または前回受講から数年経過している事業所を優先する場合がありますのであらかじめご了承ください。
また、1法人あたりの申込者が多数の場合には、調整させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 1名で複数の回にお申込みすることはできません。
- (3) 受講決定後、申込者が受講できなくなった場合は**同じ事業所の別の職員**が受講することができますが、**必ず事前にご連絡ください。**(※前職がある場合はその勤務経験も含めます。)
(ただし、都内に所在する①～⑮の介護保険事業所においてA、B、Cの条件を全て満たした方)
- (4) 受講決定関係書類は、申込画面でご入力いただいた事務担当者宛に発送いたします。
受講決定通知類の発送は申込み締切後、約1週間後の予定です。
発送予定日を数日過ぎても通知が届かない場合は、当研修室までお問合せください。

9. 新型コロナウイルス感染症への対応について

本研修の実施にあたり、感染防止策として「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等を参照した取組みを行います(以下、取組み例)。詳細な内容は受講決定時にご案内いたします。

- ・受講生及び講師等の間隔の確保
- ・受講生及び講師等のマスク着用の徹底
- ・換気の実施
- ・会場あたり受講者数を減らすための募集定員の削減

※なお、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大等、今後の状況によっては本研修会自体を中止する場合がございます。

10. 問合せ先

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当 (小俣・小林・山田)
〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
TEL: 03-5800-3335 FAX: 03-5800-0449